

## 「風」と「帆」で魚を捕った男

行方市側から霞ヶ浦(西浦)に架かる霞ヶ浦大橋を渡ると、かすみがうら市(旧出島村)に出る。湖に面した坂地区に歩崎観音の名で知られる寺がある。その境内の一角に「帆引き船」を考案した折本良平(1834-1912)の顕彰碑が建っている。

碑表面に「帆引綱発明家 折本良平翁記念碑」とある。明治45年(1912)1月に霞ヶ浦沿岸帆引綱漁業者と有志が建立した。台地突端の展望台に立つと、眼下に霞ヶ浦(西浦)が広がる。その霞ヶ浦では江戸時代中頃から「大徳網漁」という漁業が行われていた。

大徳網漁は、網を引く方法によって地引きと船引きの2種類があった。漁をするには引き子など約15~20人の人手が必要で、船も2~4隻使用する。大徳網を所有する網元は、水揚げ高の大半を手にしていた。このため引き子の収入は微々たるものだった、という。

良平は江戸時代後期の天保5年(1834)、常陸国新治郡坂村(現かすみがうら市坂)に生ま

れた。しかし、生家が焼け、資料も焼失したことから良平の足跡に関する「具体的な様子は不明」とされている。ただ、地元には顕彰碑をはじめ良平の伝承が数多く残っている。

子ども時代の良平は釣りや発明が好きだった。大人になってからも農業のかたわら養蚕の道具を改良したりしている。また、時折、大徳網漁にも引き子として加わっていた。この大徳網漁の手間賃稼ぎが、やがて良平の発明心に火をつけることになる。

大徳網漁では、漁獲高(利益)の大半が網元に入ってしまう。「どうしたら網元でなくとも、漁業で多くの取り分を得られるだろうか」。そんな思いを抱いていた良平は、当時、海で少人数によって行われていた「打瀬網漁」という漁法を知ったと考えられている。これをヒントに良平の試行錯誤が始まったようだ。

従来、帆引き船考案は「高瀬舟からのヒントで、風力による漁法が思い浮かび」(『出島村史』)とされてきたが、近年、「良平も打瀬

## 折本良平

Ryohci Orimoto

網漁についての知識が得られる環境にあった」(『折本良平と帆引き船』)というように少しずつ解明が進んでいる。

帆引き船考案にあたって良平が思いついた船が、湖や河川で使う平底のサップ船を使うことだった。帆引き船は、帆に受けた風で船を動かし、同時に網を引く漁法。まず船を漁場の風上に移動させ、風に対して船体を横にする。そこで網を水中に投下し、帆を張り、船を横流ししながら袋網で水底を引く。帆と網のバランスを瞬時に察知し、複数の網を操る技術が求められる。

船は舳先に進むのが普通。横滑りさせれば転覆する危険が伴う。そこを良平は帆の長さや目の違う網を使うなどの工夫を重ね、3年に及ぶ苦心の末に霞ヶ浦に帆引き船を浮かべた。明治13年(1880)のことである。

良平のすごいところは、この漁法を独り占めすることなく、率先して地元の漁民に伝え、教えたことである。これによって霞ヶ浦沿岸の漁業関係者数千人が恩恵を受け、生活の安定を得た、といわれている。

今日、帆引き網漁は昭和42年(1967)に解

禁となった「トロール漁」にとって替わられたが、昭和46年(1971)、旧出島村がいち早く観光帆引き船として復活させた。良平の心意気は観光帆引き船の雄姿と共に観る人の心に刻まれていくことだろう。

## 主な参考文献

『折本良平と帆引き船』(2015年12月、かすみがうら市郷土資料館発行)、『出島村史』(1971年、出島村教育委員会発行)、『茨城の顔』(1969年5月、茨城新聞社発行)。



歩崎観音境内に建つ「折本良平翁記念碑」  
=かすみがうら市坂(筆者撮影)

## 歴史ジャーナリスト

茨城県郷土文化研究会 会長  
ヒタチノデザイン研究所 所長

富山章一

偉人から読み解く「発明」のヒント